

宿泊事業者 感染防止対策等支援事業

【申請期間】 令和3年10月1日(金) 10時から受付開始 ※12月24日(金)締切

先着受理順に随時採択決定 ※必要書類が全て整った状態で受理

追加募集!

7月26日(月)～8月20日(金)の募集で
交付決定を受けた事業者は申請できません。
予算がなくなり次第、募集終了となります。

当事業は観光庁補助事業を活用しています。

感染防止対策 (例)

- 消毒液、アルコール液
- マスク、フェイスシールド
- 非接触型体温計、体温計
- サーモカメラ ● 問仕切り
- アクリル板、透明ビニールシート
- 自動チェックイン機
- 空気清浄機 等



ポストコロナを見据えた取組 (例)

- ワークেশョンの受入体制整備費
- マイクロツーリズムの受入体制整備費
- バリアフリー
- インバウンド対応
- 防災・減災

